第5回 西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議 議事録

【日 時】 平成29年11月22日(水)16:30~17:45

【場 所】 西宮市西部総合処理センター2階 広報室

【出席者】 【委員】 8名

(西宮市: 4名) 松永副市長(会長)、須山環境局長、 野田環境局環境施設部長、橋本環境局環境事業部長 (芦屋市: 4名) 佐藤副市長(副会長)、北川市民生活部長、 森田市民生活部環境施設課長、大上市民生活部収集事業課長

【オブザーバー】 3名

(兵庫県:3名)

菅農政環境部環境管理局環境整備課長 加茂農政環境部環境管理局環境整備課循環型社会推進班主查 高石阪神北県民局県民交流室環境課環境参事

【事務局】

(西宮市) 丸田参事、永田課長、高橋係長、菅野係長、玉置係長、 佐藤副主査、松尾副主査、宮部技師 (芦屋市) 藪田主幹、尾川係長、東山主査、林係員

【傍 聴 者】 11名

1 開会

(開会)

事務局 (藪田)

本日は、お忙しい中、出席いただき、誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまから第5回西宮市・芦屋市ごみ 処理広域化検討会議を始めさせていただきます。

私は、本日、司会を担当いたします芦屋市市民生活部の藪田でございます。よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、本日の出席者についてご報告いたします。 両市委員の出席ですが、西宮市につきましては 4 名中 4 名の出席、芦屋市についても 4 名中 4 名、計 8 名の出席となっておりますので、検討会議設置要綱第 5 条第 2 項により、この会議は有効に成立していることを確認いたします。

また、オブザーバーとして、兵庫県より環境整備課長の菅様、同じく主査の加茂様、環境課参事の高石様、3名にご出席をいただい

ております。よろしくお願いします。

次に、本日の会議は、原則公開となっております。

本日の議題につきましては、特に非公開とする内容はございませんので、「公開」することで進めさせていただきます。

また、後日、市のホームページ等で議事内容を公開してまいりま すので、よろしくお願いいたします。

なお、過去の検討会議の議事内容につきましては、資料及び議事 録を両市のホームページに同時に公表させていただいております。

それでは、お手元の資料のご確認をお願いします。

本日、お配りしておりますのは会議次第(A4:1枚)、委員名簿、第5回検討会議資料(A4:7枚)、第3回会議資料訂正箇所(A4:2枚)の以上です。そろっておりますでしょうか。

本日の予定は、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

資料については、前のスクリーンにも映し出されますので、合わせてごらんください。

それでは、会議の開催にあたり、検討会議の会長であります西宮 市の松永副市長よりご挨拶をいただきたいと思います。

松永副市長、よろしくお願いいたします。

松永会長

会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご**多**忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

この会議も回を重ねまして、今回で第5回目ということになります。

この会議は、当初、11月頃までを目途に一定の方向性を出すということで検討を進めてまいりました。

いろいろ議論を進めている中で、本日はこれまでの内容を振り返りながら、検討会議としての考え方をまとめたいと考えております。

お互い、率直な忌憚のない意見を相互交換しながら、ご協力をお願いいたしまして、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

2 議題

事務局(藪田)

ありがとうございます。

それでは、会議に入ります。会議の進行は検討会議設置要綱第5条第1項の規定に基づき、議長であります西宮市の松永副市長に進めていただきます。

それでは、よろしくお願いいたします。

松永会長

それでは、座ったままで進行させていただきます。

まず、議題(1)でございます。「議題(1)中間まとめについて」 ということでございます。事務局から説明の方をお願いいたしま す。

事務局 (藪田)

はい、それでは議題の1番目、事務局の藪田から説明させていた だきます。

本題の説明の前に、平成29年7月26日第3回検討会議にお示し しました資料の訂正をさせて頂きたいと思います。

資料につきましては、A4、2 枚ものの資料、「第3回(平成29年7月26日)会議資料訂正箇所」をご覧ください。

開いていただきまして、まず、1 ページ目でございます。運搬車両の集中ということで、周辺道路の交通量への影響ということで、表をお示ししておりました。

この表で、上段が訂正前で、下段が訂正後となっておりますが、まず、訂正前の方を見ていただきたいのですが、訂正前の表の左側、芦屋市から矢印して西宮市と書いてあるところの下の、焼却 46 台、その下 77 台、不燃 16 台、22 台、合計 161 台と書いてあるものであります。ここにつきましては、広域化することになった場合の芦屋市から西宮市へ運搬する車両の台数を示しております。

それと、その右側には「現状」と「将来」ということで、国交省 や兵庫県が調査した交通量のデータを使って、将来、どれだけ台数 と温室効果ガス排出量が増えるのかというものを示しておりまし た。

この中で右側の交通量調査の値というのは、道路の上下線の合計でありまして、その左側にあります、芦屋市から西宮市への増加車両につきましては、片道分の値となっておりましたので、正しくは芦屋市から西宮市への増加分につきましては、往復分の値で示す必要がありましたので、ここで訂正させていただきます。

訂正後の数字がその矢印の下の「訂正後」と書いてある表になります。芦屋市から西宮市への増加車両につきましては、焼却が92台、154台、不燃が32台、44台、合計で322台となっております。

それに伴って、温室効果ガス排出量も変わってきております。 以上のような形で、その次のページに渡って、同じ要領で台数や 温室効果ガスの排出量が訂正になっております。内容の訂正につきまして、申し訳ございませんでした。

それでは、本日の議題の本題の方に入りたいと思います。

資料は、A4で7枚もののホチキス留めしたものになります。

前の方のスクリーンにプロジェクターを使って映し出しますので、会長と副会長、移動をお願いいたします。、、

紙資料の方につきましては、2 アップにしておりまして、A4 で 1 枚の資料に上段 1 ページ、下段 2 ページという形になっております。

前のスクリーンは、1ページごとに映し出すことになっております。私の説明では、このページ数に沿って進めさせていただきます。それでは1ページ目です。『1会議における協議・検討項目』ということで、4月の第1回検討会議でお示ししたものになります。(1)としまして基本項目、(2)メリット及びデメリットの検討、(3)広域処理の運営方式、(4)広域処理に係る費用負担等、これらのことを協議し、広域化の実現可能性について整理していくことを目的としてこの回は進めてまいりました。

本日の議題ですが、、第1回から第4回までの会議を振り返り、 整理したものとなっております。

それでは2ページ目、『2 広域化の背景』でございます。法律では ごみ処理事業を能率的に運営することに努めなければならない。こ れに加えて、国や県の動向としましては、大きく「コスト縮減」と 「環境負荷低減」に取り組むとしており、循環型社会と低炭素社会 を統合的に実現するために、広域化は重要とされております。

西宮市、芦屋市、両市におきましても廃棄物処理施設の建設や運営費用の負担があり、地理的にも近く、施設整備時期も近いという背景もございます。

次のページ、3ページになります。『3両市のごみ処理の現状』ということで、西宮市、芦屋市、両市の人口で、世帯数、面積をお示ししております。

次の 4 ページ目につきましては、『②人口とごみ排出量の実績と推計』ということで、平成元年から平成でいうところの 50 年頃までをグラフにしており、そのグラフの下には、今までの施設整備ということで大量生産、大量消費、右肩上がりのごみ量に対して行ってきましたが、これからの施設整備ということでは、ごみの減量、減容化、地球温暖化・資源枯渇対策等を考慮して施設整備を行っていく必要があります。

次のページをお願いします。『③分別・収集区分及び収集形態』ということで両市の現状を載せております。西宮市、芦屋市、ここでの大きな違いといいますのは「その他プラ」でございまして、西宮市におかれましては分別して収集しております。芦屋市につきまし

ては「燃やすごみ」で一緒に収集しているということになります。

次のページ、『④ごみ処理体制』でございます。両市それぞれの体制と整備予定を整理しております。西宮市につきましては「もやすごみ」について西部総合処理センターの焼却施設を整備予定となっております。「もやさないごみ」、「粗大ごみ」、「ペットボトル」につきましては、西部総合処理センター、東部総合処理センターそれぞれの施設を整備予定となっております。

芦屋市につきましても「燃やすごみ」、「植木剪定ごみ」を環境処理センター焼却施設ということで整備予定、「粗大ごみ」、「燃やさないごみ」、「一時多量ごみ」、「ペットボトル」、これらにつきましても、不燃物処理施設ということで整備予定となっております。

以上、これらの施設整備を予定しております。

次のページをお願いします。『⑤ごみ処理経費』でございます。平成25年度、26年度、27年度の3ヵ年の実績を表にしております。

表の一番下、6番の1トン当たりの原価では、収集運搬とそれに係る処理ということで、それぞれ分けておりまして、例えば平成25年のところで見ますと、収集運搬につきましては、西宮市は1トン当たり10,737円、芦屋市につきましては1トン当たり19,141円となっております。

処理につきましては、西宮市は 14,765 円、芦屋市は 27,598 円となっております。

両市間のごみ処理経費の乖離理由ですが、収集運搬につきましては、パイプラインも含め、両市の収集運搬方法の違いがあるということです。処理につきましては、発電の有無もありますが、市の規模というところでスケールメリットが大きいと考えております。

次のページ、『⑥施設整備計画』でございます。現状の両市それぞれの計画でございます。西宮市につきましては、西部総合処理センターで焼却施設を整備し、平成 40 年度から新施設が稼働します。 東部総合処理センターでは破砕選別施設が平成 36 年度から稼働する計画となっております。

芦屋市につきましては、焼却施設が平成42年度から、資源化施設が平成34年度から稼働する計画になっております。

次のページ、9ページをお願いします。『4 広域処理』ということで、ここからは広域で処理した場合でのことになってまいります。

まずは、『①広域処理の対象となるごみ種別と事務の範囲』ということで、西宮市の「もやすごみ」と芦屋市の「燃やすごみ」、「植木剪定ごみ」を広域検討焼却施設で処理を行うということ、下側では、西宮市の「もやさないごみ」、「粗大ごみ」、「ペットボトル」、それと芦屋市の「燃やさないごみ」、「粗大ごみ」、「一時多量ごみ」、「ペットボトル」、これらを広域検討の不燃粗大処理施設で処理を行うということを処理する範囲として整理してまいりました。

次のページ、10ページ、『②処理能力』でございます。新施設の

稼働する時期、ここのごみ量を推計して規模を試算してまいりました。

まずは、広域での焼却施設の規模でございまして、西宮市単独で整備した場合は268t/日となっております。芦屋市単独では93t/日ということになっておりまして、広域処理の場合は361t/日の施設能力が必要となってまいります。

その下の破砕選別施設でございます。こちらも西宮市単独でした場合は、これら三つの合計で56.1t/日の能力、芦屋市単独では9.8t/日の能力、これらを広域で処理しますと65.9t/日の能力が必要であると整理しております。

次のページ、11 ページをお願いします。『③広域処理におけるメリット及びデメリット』です。メリットにつきましてはライフサイクルコストの削減ということで、建設単価が割安、それと施設運営の効率化ということが挙げられております。

それと、もう一つのメリットに環境負荷の低減ということが挙げられていまして、発電効率の増加と温室効果ガスの削減ということになっております。

右側のデメリットにつきましては、両市の運搬車両が1つの施設に搬入してくるということになりますと、運搬車両の集中ということと、利便性への影響というデメリットが考えられ、そのことについて整理しております。

次のページで 12 ページでございます。『④メリット (ライフサイクルコスト削減)』です。

まずは、ライフサイクルコスト削減の方にまいります。

上の表、焼却施設に係る経費削減効果でございまして、この表は施設の建設費と20年間の運営費を表した表となっております。

まずは、単独で処理した場合、芦屋市につきましては、施設建設費と運営費を合わせまして 254 億円になっております。

西宮市につきましては 433 億円となっております。両市の合計で 688 億円となっております。

これにつきまして、広域で処理した場合は519億円ということで、この差額が経費削減効果ということで168億円の差額が出てまいります。

破砕選別施設につきましても、同じような考え方で、56 億円の経費削減効果が出てまいりまして、これら、焼却施設と破砕選別施設の合計といたしまして、224 億円の経費削減効果が試算されております。

次のページ、13 ページにまいります。『⑤メリット(環境負荷低減)』でございます。こちらも、単独で処理した場合と広域で処理した場合の差、こちらの温室効果ガス排出量を削減効果として見まして、単独と広域の差が、1 日当たり 15,058 キログラムとなっておりますので、広域化した場合の削減効果としましては、西宮市、芦屋

市の両市で温室効果ガス排出量が約 13%削減可能と整理しております。

次のページ、14ページにまいります。環境負荷の低減として発電 効率が良くなるということもございます。

下の表になりますが、発電効率、まずは単独で処理した場合、芦屋市につきましては 17.3%の発電効率、西宮市では 20.8%の発電効率に対しまして、広域で処理いたしますと 21.8%の発電効率が得られるということで、こちらを売電収入に換算しますと、20年間で 31 億円という収入が出てまいります。この売電収入で得た額 31 億円と先ほどの施設建設費及び運営費の経費削減額 224 億円を加えますと、合計で 256 億円の経費削減効果と試算しております。

次のページ、15ページにまいります。『⑥デメリット(運搬車両の集中)』でございます。搬入経路の限定ということで、ここでは、上の地図では両市の3つの施設を表しておりまして、こちらを一番近い経路ということで湾岸側道で結んで検討してまいりました。

その結果、搬入経路については、広域施設までの距離が最短であり、住宅地への影響が他のルートと比べて少ない湾岸側道を基本とするということで整理してまいりました。

次のページ、16 ページになります。『運搬車両の集中』ということで、交通量の増加、パッカー車による温室効果ガスの増加ということが考えられまして、対策案としましては、中継施設において大型車両(10t パッカー車等)に積み替えた後、広域施設に運搬することで交通量や温室効果ガス排出量の抑制を図ると整理してまいりました。この下のグラフの数値につきましては、冒頭に訂正させていただきました値に替えております。

次のページ、17 ページにまいります。『⑦デメリット (利便性への影響)』でございます。

こちらは、単純に2施設を1施設とした場合、1つの施設に集約するということから、直接搬入につきまして市民サービスの低下でありますとか、料金の徴収では事務の負担が出てくるというようなことを考えております。

これらの対策案としましては、市民等の直接持ち込みについては、中継施設において大型車両(10t パッカー車等)に積み替えた後、広域施設に運搬するというようなことを考えておりまして、効果としましては市民サービスの低下を防ぎ、また、広域施設側での渋滞発生に関する抑制が図れる。広域施設側での料金徴収に関する事務の負担について、軽減が図れるということで整理しております。

次のページ、18 ページにまいります。『分別区分の違いに関する 考え方』でございます。

「分別区分の違い」、この対策につきまして、考え方としまして は、地域における循環型社会の構築や低炭素社会の構築に向けた取 組の推進、施設の効率的な運用や整備に加えまして、西宮市の「その他プラ」の処理方針は継続するということでいきますと、方向性としましては、芦屋市においても「その他プラ」の分別収集に取組むことで、地域における循環型社会・低炭素社会の構築に向けた取組を推進すると整理しております。

次のページ、19ページにまいります。『収集形態の違いに関する 考え方』でございます。

こちらは「もやさないごみ」や「ペットボトル」の収集形態に違いがあり、現状、西宮市は「コンテナ収集」をしております。芦屋市は「袋収集」をしておりまして、これらの方向性としましては、広域施設の処理システムに見合った状態での搬入を行うと整理しております。

次のページ、20ページにまいります。『5 広域施設設置場所』でございます。西宮市、芦屋市、どちらに広域施設を建てるのかということを検証したものです。

まずは、「①破砕選別施設」を検討してまいりました。右側の評価の概要につきまして、芦屋市環境処理センターにおける施設整備については外部委託等に関する課題が存在すること、芦屋市環境処理センターに設置した場合、コスト面において広域化に伴う両市のメリットを減少させ、非合理的であり、適切でないということから、評価の結果は、西宮市東部総合処理センターでの整備が適切と整理してまいりました。

続いて、「②焼却施設」でございます。こちらにつきましては、西宮市西部総合処理センターにおける施設整備は、運用面において優位、芦屋市環境処理センターに設置した場合、建設費の増額の可能性及び運用面の課題が存在するということから、評価の結果は、西宮市西部総合処理センターでの整備が適切ということで整理してまいりました。

次のページ、21ページをお願いします。『6 広域処理組織』でございます。

手法としましては、4 つ程ありまして「事務の委託」、「一部事務組合」、「広域連合」、「協議会」というところで比較検討いたしました。評価の結果、2 市で広域処理組織に適した手法というのは「事務の委託」であるといたしました。

次のページ、22ページにまいります。『7 広域化に伴う費用』で ございます。

こちらは、先ほどの施設建設費や運営費も含めて、今回の総事業費、全体像を示したものになります。焼却施設、破砕選別施設、中継施設となりまして、次のページにつづきます。23ページには、仮設の中継施設、その他プラ等を挙げておりまして、合計では、この20年間で820億円の総事業費となっております。

それ以外に、広域化に伴う収入といたしまして売電収入、ごみ処

理手数料収入、資源物その他売却収入ということを考えております。

次のページ、24ページにまいります。『8 費用負担についての検 討課題』ということを整理してまいりました。

基本的な考え方といたしまして、メリットを両市が公平に享受できるよう、費用を分担するという考え方がございます。経費削減効果は、大規模側に薄く、小規模側に厚くなる傾向にあることから、両市が納得できる、公平な負担水準を設定する必要があるということが課題となっております。

その下の費用負担割合につきましては、均等割を加味することなどによりメリットの均衡を図るとしておりまして、課題につきましては、他団体の事例で採用されている均等割率の明確な根拠は不明であるとなっておりまして、これはやはり、地域の実情や団体間の事情などがあると思われます。

その下にまいりますと、中継施設等に要する費用ということで、 中継施設や「その他プラ」、売電収入の費用の計上についてですが、 課題として「広域化のメリット」をどの範囲まで含めるのかによっ て費用負担の配分に大きく影響するとしています。

その他の負担につきましては、広域処理施設の設置に伴う環境負荷対策等に係る経費、こちらは、客観的な影響評価の検討が必要であると課題にしております。

次のページ、最後になりますが 25 ページです。『9 まとめ』となります。

まず、「1 広域化の基本的な枠組み」ということで西宮市に広域処理施設を整備し、運用することを前提とする。時期につきましては平成36 年度に破砕選別施設が稼働します。こちらは、東部総合処理センターに設置いたします。

平成 40 年度には焼却施設が稼働してまいります。こちらは西部 総合処理センターに設置することで考えております。

もう一つ、収集業務は対象外とするということで整理してまいりました。

次に、「2 広域化の運営形態」でございます。事務の委託によることが、一部事務組合等に比較して費用面や迅速な意思決定の面で望ましいとして整理してまいりました。

「3 運搬車両の集中及び市民の利便性への影響への対策」につきましては、中継施設を整備し、大型車両へ積み替えて運搬することで、一定対応可能と整理してまいりました。

「4 分別区分の違い」につきましては、両市の分別区分を統一することを前提とするということで整理してまいりました。

「5 収集形態の違い」につきましては、広域処理施設において円滑な処理が可能な状態で搬入することが適当ということで整理してまいりました。

最後に【これまでのまとめ】でございますが、ごみ処理を広域化することにより、全体として相当程度の経費の削減及び環境負荷の低減が認められる、また、最終的な広域化実施の可否については、費用負担のあり方等について協議・検討を行い判断するということでまとめてまいりました。

事務局からの説明は以上でございます。ご討議、よろしくお願いいたします。

松永会長

はい、説明ありがとうございます。

説明が1回から多岐に渡っておりますが、この資料の中身についての質問、意見があればご発言の方をお願いしたいと思います。

須山委員

費用負担の検討課題のところでございますけれども、資料にありますとおり、いわゆる広域化のメリットの傾向を見ると、小規模側がお得というご説明だったと思います。この内容につきまして両市に公平な享受ができるような費用の負担ということでございますので、いわゆる効果額のところを、何らかの形で工夫がいるという考え方でよろしいでしょうか。

森田委員

芦屋市の森田でございます。

この問題は非常に難しいと思いますね。広域化のメリットを両市が公平に享受できるようにというのは、誠に結構なお話でありまして誰も反対しないと思うのですが、現実の問題として非常に難しい課題があるというのは、まさにこの資料の「課題」のところに掲げられているとおりでございまして、そもそも、この広域化を始めようという一つの大きな動機はコストメリットですよね、より大きな施設で、より効率的に運営できるというところで、小さいものと大きいものがくっついて、より大きいものを作れば、より効率化ができるのではないかというところが話のスタート、お金の話だけではないですけれども一つであったと思います。

その裏返しとして、今言われたように、小さいものと大きいものというと、大きいものの方が効率的に運営しているから広域化してもそのメリットが薄くなるという、要するにスタート地点で既に不公平というか差が生じているのですね。インチキしてるとか、何かが間違っているとかいうことじゃなくて、前回の会議の資料でもありました0.6乗則のカーブ、あれに則って考えれば自然にそうなってしまうということであります。

何をもって公平と見るかというのが難しいところで、例えば 200 億円のメリットが両市であるからと言って、100 億円ずつ山分けしようかとなって、西宮市さんがそれで OK と言っていただければ、それは結構なお話ですけれども、もちろんそうはならないですよね。両市、人口も、財政規模もごみ量も違いますので、一定そこに

率というような考え方を入れてくる必要もありましょうが、ただ、 もともとのスタートが違うというところからすると、結構、ここは お互いに努力するのり代が大きいんじゃないかと思います。

更に申し上げれば、この広域化のメリットというのをどう捉えるかというところもあると思います。確かに財政的なお金の面でのメリットというのもありますけれど、今日も振り返りの中で確認したように、環境負荷の低減というのも広域化の一つの、もう1本の柱でありますので、こういったところも見ながら、総合的に広域化のメリットというのを双方が合意できる水準で、分かち合えるような形で到達点を目指すということが重要ではないかなと考えております。

松永会長

どうですか。

須山委員

ありがとうございます。

その点については、今後の、また議論の中でということでお願い したいと思います。

松永会長

今の問題は、まさにこれからの話の主軸になるところで、確かに何をもって公平かというのは、非常に難しい点ではありますけど、それは、議論の中でお互いに、どこかで到達点を見つけるということが大事であり、そのための会議であると考えるところでございます。

一つの視点、これも見方によって随分違ってくるのかと思います ので、まさにそこを議論しながら、両市が、このあたりだったら、 お互いに納得できるであろうというところを認めながら、議論して いけばいいのかなと考えるところでございます。

また、よろしくお願いしたいと思います。 他にご質問は。

野田委員

広域化のメリットを求め確保していくと、メリットというのは経費削減効果になってくると思うのですけれども、それを行っていくためにも広域化に伴う全体的な費用を抑える必要があるのかなということが考えられると思います。

今後、費用の圧縮とか見直しも、今後の協議の中で討議をしていくと、協議の中に含まれるというような考え方で進めて行っていいのかというところでございますけれども、その考え方はいかがでしょうか。

森田委員

芦屋市の森田でございます。

もともと広域化を進めて行こうというのが、費用削減メリットが 1本の大きな柱である以上、経費をできるだけ削減していくという 観点で考えていくということは常に必要なところだと思います。

ただし、この 11 月を目指してきたのですが、費用負担について というのは、まだ突っ込んだ議論ができていない、殆ど議論になっ ていないところであります。

この費用負担の問題というのは、両市の割合の問題なのですね。 全体額の問題ではなくて、先ほど、私が 200 億円を 100 億円ずつ山 分け、そういう話ではないのでありまして、その金額の精度という ものにどこまでこだわるかということは自ずから限界があると思 います。

今も256億円という数字が出ているわけですけれども、あくまでこれは概算ベースの金額です。では、これを詰めていくのか、仕様を詰めていって図面を引いて金額を積算するのかというと、あまりその作業は意味がないのではないかと考えております。

もちろん、今後も検討を続ける作業レベルの中で、いろんな事情の変更とか、これまで想定していなかったようなことが起これば、その都度、見直しをかけていくということが必要であろうと思いますが、どこをどう圧縮していけるかということも、もちろん視点として必要ですけれども、あまりそこばかりにこだわっていると切りのない話になってしまうということが一つと、もう一点、むしろ気を付けないといけないのは、両市でこの広域化のメリット、全体的なメリットをお互いに公平にしましょうと言っているわけですので、どこか一部分だけを圧縮するような議論になってしまうと、不公平が生じかねませんので、そこは気を付けて全体に目配りをしてから、バランスをとって、それこそ公平に、コスト圧縮の議論ができればと考えております。

松永会長

どうですか。

野田委員

ありがとうございます。大きな視点に立って、負担等、圧縮が必要な場合、また両市が納得して進めていく上で、ある程度の見直しは必要になるかと思いますので、今後の協議の程、よろしくお願いいたします。

松永会長

芦屋市さんがおっしゃるとおり、設計をするわけではないので、 今回の広域化の施設がいくらになるとか、はっきり言って、超概算 の話ですから、その施設をどうこうという話では、おそらく議論に ならないのかなと思います。

それぞれの考え方の中のやっぱり割合であるとか、それをどうしていくのかというのが、今後の議論の中心になっていくのかなと思いますので、施設全体の費用が、建設費がどうという話で時間を取るということは、今後ないかなと思いますので、その辺りは個別の議論で進めさせてもらったらいいのかなと思います。他にご質問が

あればどうぞ。

野田委員

この 24 ページのところの表の中の二つ目、費用負担割合のところですね、「従量割に均等割を加味すること等により負担割合を調整し、広域化メリットの均衡を図る。」とここに書いてあるのですけれども、他市の事例、第何回だったか忘れましたけれど、従量割だけでやっているところもあるし、10 パーセントでやっているところもありますということでございましたけれども、今後、費用負担割合を進めていく上で、この均等割を加味して両市の削減効果の均衡を図っていくという考え方で間違いないでしょうか。

森田委員

芦屋市の森田でございます。

はい、これは今日の資料にはなかったですけれども、過去の会議 の資料におきまして、先行する他の広域化団体の例を確認したとこ ろであります。

均等割の率 0~100 まで、100 というのはあり得ませんけれども、 一番大きいところで 50 とかあったのを記憶しております。

その後も事務局作業の中で、先行市に色々と聞いてもらったりしているのですけれども、なかなか根拠がわからないのです。なぜ50パーセントなのですかと聞いても、適用しているところも説明できないこともあって、正解はないと思います。均等割、それから従量割、これの組み合わせでやりますということは、過去の会議でも確認をしていると思いますが、その考え方についてはそれで結構かなと思います。

ただ、0 から 100 近くまでありますので、その大きな幅の中で探っていただいて、妥当なのかということは、いろんなシミュレーションをしてみないとわからないんじゃないかなと思います。

松永会長

よろしいですか。

野田委員

はい、ありがとうございます。

おっしゃるとおり、なかなか均等割率を何パーセントにするかというのは難しいところだと思いますので、今後、いろんな試算をしながら、いろんなことも考えながら探っていければと考えておりますのでよろしくお願いします。

松永会長

この辺りは、各市の諸事情の本音というのをなかなか出さないと ころもあるので、我々も実際に他から聞かれたら、全部言うかどう かわからない、その辺は今回の西宮市、芦屋市の諸事情に一番合っ たような形の考え方をしていけばいいのかなと思います。そのため のシミュレーションをいくつかする中で目安として出して行きな がら、今回の広域化に一番妥当なのはどこであるかというのを議論 の中で探っていければ、一番いいのかなと思います。 他にご質問はありますか。

橋本委員

環境局の橋本です。

前回の会議資料でも出ていたのですが、22ページの広域化に伴う費用ということで、中継施設のことも含めて計上されています。

もともと中継施設はデメリットである、交通量、収集車両の削減という効果があるのですが、基本的には芦屋市のごみをもう一回、積み替える施設ということで、広域化に要する費用に入れるのはどうかなと思っています。今後の検討課題の中にも、広域化のメリットをどの範囲まで含めるかによって、費用負担に大きく影響するということになっておりますので、この辺についてはちょっとどうかなという疑問を持っているのですが、いかがでしょうか。

森田委員

芦屋市の森田でございます。

そういうお考えは、ご意見として承りますけれども、基本的にこの会議で出ているということ、そのこと自体が広域化の対象として 議論をしてきたと、我々考えておりますので、これは広域化のため に必要な議論だと思っています。

ただ、その費用の負担をどちらがするのかというのは、これはまた別の問題でありまして、それは費用負担の話の中で決めていけばいいと思いますが、少なくとも広域化の枠組みの中で捉えるというところは、こちらはそういう考え方でおります。今の私共の立場としましては、そういうことでございます。

橋本委員

費用負担全体に係ることですので、今後も引き続き協議していく 必要があると思います。

松永会長

これは、今後の、まさに課題のところなので、今日は議論は差し控えたいと思います。他にご質問はありますか。

須山委員

今後、ごみ処理施設が整備に入っていくということになり、どうしても広域化となりますと、どちらかに施設の整備が発生するということで、特に市民の理解も必要かと思います。今後、施設を作る側の市民の理解を得るために、何らかの配慮的なものがいると思うのですが、その辺についてお考えはどうでしょうか。

森田委員

芦屋市の森田でございます。

こちらはお願いする立場でございますので、もちろん、そういう 部分については、何らかの、言葉が難しいですが、配慮というのか、 手当というのか、考慮すべき部分が大いにあると考えております。 ただ、その他の負担というくくりになりますので、言わせていただけると、一方で作る側の負担というのもありますけれども、失う側のリスクというのもございまして、といいますのは我々も6月議会で、その段階まで説明をした時に、ある議員から「危機管理上、芦屋市として自前のごみ処理施設を失くして大丈夫か」という指摘がありました。その指摘は、指摘として我々受け止めております。危機管理上、言われてみれば、一理ありまして、そういう問題も一方であるということです。

それと、いやらしい言い方になりますけれども、ごみ処理施設というのは負の側面もありますけれども、むしろプラスの側面もあります。今、申し上げたように失うリスクがあるぐらいですから、毎日の市民のごみを処理する重要な施設でありまして、これを西宮市さんに作るということは、これは西宮市さんの資産になるわけですね、局長は財務畑の方ですから、釈迦に説法みたいな話ですけれども、バランスシート上、西宮市さんの資産にまるまる計上されます。これに対して、費用を負担して芦屋市からも一定の負担をさせていただくということになろうかと思います。一方でそういう側面もありますので、「その他の負担」という項目は、そういったことも含めて総合的にプラス・マイナス考えた上で、両方が合意できる着地点を目指せたらなと思っております。

松永会長

はい。

北川委員

森田の説明をもう少し言い方を換えて、簡潔に申し上げますと、 設置市の市民の理解ということから始まるのですけれども、やはり これも両方の市民の理解というのが背景にあって議論が進むとい うことになると思いますので、そういった指摘を出しながら議論を 深めていくということが基本になってくるかと考えております。

須山委員

はい。先ほどお話ありました災害時のことですけれど、それについても、今後の協議になろうかと思いますので、よろしくお願いします。

松永会長

芦屋市さんから質問をどうぞ。

大上委員

今までのまとめを相互認識しあいながらということの中で、ここまで両市の作った資料に対して西宮市さんからご質問いただいて、 芦屋市が答えているような構図でしたが、今までも両市で意見を酌み交わしながら出てきた資料を事務局の方からご説明いただいているものです。 おそらく今のことについてはおっしゃったとおりでございますが、全てが費用負担のあり方等についてであり、今後、議論していくようなことに繋がっていく一つ一つかなという気がいたします。この資料の最後のページのまとめにあります最後のところですが、そういう意味で最終的な可否については費用負担のあり方について、やはりもっと議論を深め検討していく必要があるということが、示されているのだと思います。今の質問の中でもほぼそのような話でしたが、このあり方等について、その費用負担のあり方以外に、何か本日確認しておくべき議論の余地ということについては、どうお考えでしょうか。

西宮市にお答えいただくのか、事務局にお答えいただくのかわかりませんが、何かこれは想定されていることはありますか。

松永会長

事務局、どうでしょうか。

事務局 (藪田)

はい、事務局の藪田でございます。

この費用負担のあり方等の「等」についてですが、いろいろな捉 え方があると思います。

まず、本日の資料の1ページ目にあります、例えば「(2) メリット及びデメリット(課題)の検討」という中の右側の一番下になります、「施設集約に伴う既存施設用地の利用方法 など」、先程も災害時のことも出ましたけれども、その辺の検討でして、第1回会議の時に議論しようと話に挙がっていたのですけれども、まだ議論されていないということもあります。また、今後、こういう協議・検討を続けていく中で新たなものが出てくるかも知れないということも踏まえまして、ここは費用負担だけではなくて「等」ということを付けさせていただいております。以上でございます。

松永会長

どうでしょうか。

大上委員

ありがとうございます。

私も、特に収集に携わる者として、収集のことについては、この度の両市の協議からは外れるということなんですが、先ほどの設置市の市民の方のご理解が必要ということと同じように、持って行かせていただく側のことで言いましたら、まさしくこのデメリットに挙がっております利便性のことですとか、それに伴う市民も含めたいろんな仕組み、対応の変更など、合わせる側の方の負担という、今のところ数字に見えない部分もありますし、やはり危機管理という、災害時だけでなくて緊急時、故障とか運搬路のこととか、そういうところも、押さえていきながら限られた時間の中で議論していけたらと考えております。

松永会長

他にご質問は。はい、どうぞ。

森田委員

芦屋市の森田でございます。

今の「費用負担のあり方等」という、この25ページの「等」に何を込めるかということに、いろんな立場、いろんなご意見があろうかと思いますが、このまとめの中において、そもそもの出発点からすると、財政的な効果ともう一本の柱として環境負荷の低減ということがあったはずですよね。そういう部分も含めて、この「等」の中に込めて考えるべきでないかなと思います。これは、どちらの負担をどれだけ減らすという観点ももちろん必要なのでしょうけれども、我々がやろうとしているのは広域化を進めようとしているわけで、西宮プラス芦屋という枠組み、広域化の枠組みの中でどれだけ処理単価を減らしていくかという視点も是非持ちながら、今後お互いの合意できるところを目指して考えていくべきではないかなと思います。

松永会長

他にご質問等あれば、お願いします。

北川委員

今後も議論を重ねることになると思うのですけれども、どうしても議論が集中してしまいますと、ピンポイントで物事を見ていくということになりがちなのですね。

やはり、間口を広げるということは非常に大事だと思います。常 に間口を広げて立ち返るということがまずひとつ。

それと、広域化の費用全体を抑えるということも、先ほど出ていまして、それはそれで必要なことだと思いますけれども、環境負荷の側面というのはきっちりキープしていくといったことも意識しながら、間口を広げて議論していくことが重要になってくると思います。

松永会長

他にご発言あればお願いしたいと思いますが。よろしいでしょうか。

はい、いろいろご質問、ご発言ありがとうございます。

当初に予定していました検討課題については、11月がゴールということで考えていたわけですけれども、特に今後、費用負担の問題が議論になると思います。

この点は、これからも議論を進めるという形になりますので、合意に至るまでは十分な議論が必要であると考えております。

更に環境というのは重要な課題であり、広域化の処理施設を作るというのは、もちろん数値的には費用負担がそれだけ削減でき、これは数値的に2つのものを1つにするということでは、そこから数値が出て、概算ですが出ていることに間違いはないところですが、やはり環境の問題というのは、大きな一点と思うところです。

2 つの処理施設を 1 つにすることによって、数値的にも環境、温室効果ガスも概算ですけども、13.3%削減という数字が出ています。これも大きいと思います。

いわゆる、環境をどうするかというのは、行政が本来、国を含めて考えていくべきものだと思います。その中で国がすべきこと、兵庫県がすべきこと、そして各基礎自治体がすべきこと、それぞれ立場が違う形になりますけれど、どうやって、市民を守るような環境を整えていくか、その辺りは重要であると思います。市が行うものでは、例えば市民への啓発であるとか、ごみの削減について市民の理解を深めていくこと、ごみを分別すること、そういうことを市民一人一人が考えて進めて行く。

そして、行政はそれをどうやって全体として少なくしていくか、 施設をどうやっていけばいいのか、こういうことを考える中で進め ていかなければならない、環境というのは大きく市民一人一人、、例 えば温室効果ガスが西宮市と芦屋市域で分かれる訳ではありませ んから、この空気や地域として、やっぱり全体として削減していく ようなことを考えていかないと、結果、大きくなれば大きくなるほ ど、地球のためにはならない。

当然、地球環境というのは、国レベルでも地球レベルでも温室効果ガスを削減していくという方向であるわけで、小さいながら一つの自治体同士でも、そういうものに向かって少しでも進んでいく、そういうことが必要と考えているところでございます。

こういう両市のごみ処理施設の広域化を通じまして、環境負荷の 将来を見据えた新しい環境行政を展開すること、こういう意識を持って引き続き両市で検討していくべきなのかなというふうに考え ていますけれども、そういう考えでよろしいですか。

各委員

(各委員了承)

松永会長

ありがとうございます。

一点、事務局に確認をしたいのですが、よろしいですか。

引き続き協議ということになれば、当初の想定から広域化の可否の判断の時期が先に延びると思います。広域化の処理施設の完成に時間がかかってしまいますが、まず一点、国の交付金事業に関して、申請が遅れることになりますが、この点、施設の整備時期が遅れることになって実務的に何か影響があるのかどうかを確認したいと思いますけれど、わかりますでしょうか。

事務局 (永田)

西宮市施設整備課長の永田でございます。

国の交付金事業につきましては新規事業の場合、申請の時期が限られておりますので、次の申請時期は来年度ということになると思います。引き続き協議ということになりましたら、事業の着手は少

なくとも1年遅れるということになると思います。

ただ、着手が1年遅れたとしましても、新しい施設の稼働の遅れ にはならないように工期短縮に努めたいと考えております。

それと、施設整備を担当する立場から申し上げますと、事業の着 手時期が1年遅れることによりまして、新施設の稼働が例えば1年 遅れるということになったとしましても、その時点で既設の施設 は、そのまますぐに使用できなくなることはありません。現在の処 理施設を適切に維持管理していくことによりまして、ごみ処理に大 きく影響するということはないと考えております。

ただし、着手の遅れがそれ以上ということになりますと、多少のリスクは上がってくると思いますので、処理に影響が出てくる可能性はあると考えます。

松永会長

再度、確認したいのですが、遅れれば遅れるほど、施設にリスク があるということなのですね。

事務局 (永田)

やはり年限が伸びますと、リスクはそれ相応に高くなっていくと 考えます。

松永会長

はい、わかりました。ありがとうございます。

今後、丁寧な議論を進めていくことになりますけれども、これも ごみの処理施設、耐用年数などがありますので、いつまでもそれを 使い続けるというのはやはり限度があるということは頭には入れ ながら、施設の整備に支障のないような形でこれを進めていく必要 があるのかなと考えるところです。

従いまして、今年度、今年の11月に結論が出せなかったので、引き続き協議ということになりますけれども、次はいつまでという、一定の目途をつけながら進めないと、ずっとこのまま何回もというわけにもいかないのかなと思います。一定の目途を、例えば来年度の上半期あたり、これは議論の進め方によって、また回数などによって変わってくるかも知れませんけれども、目途を、来年度の上半期ぐらいとさせていただくことはどうでしょうか。

各委員

(各委員了承)

松永会長

よろしいですか。それでは一定の目途を、来年度の上半期ということとして、また、次の引き続きの協議を進めさせていただきます。

各委員

(各委員了承)

松永会長

続きまして、議題の『2 その他』につきまして事務局から説明お願いします。

事務局(丸田)

西宮市の丸田です。

議題の『2 その他』につきましては、特に予定する議題はございませんが、本日、11 月、当初の予定でありました一定の方向性につきましては、引き続き協議と言っていただきまして、これまでの議論のまとめをいたしましたので、この内容につきましては、両市 12 月に議会がございますので、議会にもご報告させていただきたいと考えております。

松永会長

ありがとうございます。

それでは、本日の議題は以上となりますが、せっかくの機会ですので、全体を通しまして何かございましたらどなた様からでも結構ですので、ご発言をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。 それでは、最後に兵庫県の方から、一言ご意見いただけますでし

ようか。

菅課長

兵庫県環境整備課長の菅でございます。

本日は、真摯な議論を拝見いたしまして、県としましても、ごみ 処理の広域化を促進している立場でございますけれども、特に都市 部でのごみ処理の広域化、また県下でも廃棄物行政に先進的に取り 組んでこられた西宮市、芦屋市の広域化ということで我々も非常に 注視しているところでございます。

広域化に向けて、様々な課題があろうかと思いますけれども、県としましても、技術的な支援が中心になろうかと思いますが、可能な限り、支援させていただきたいと考えております。引き続き議論を深めていっていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

松永会長

ありがとうございました。

3 次回の予定

松永会長

それでは、本日の議事はこれで終了させていただきますが、事務 局から今後の予定についての説明をお願いします。

事務局 (藪田)

はい、芦屋市の藪田でございます。

引き続き検討を進めるということになりましたが、12月は両市とも市議会が開催されるため、日程調整が困難でございます。

従いまして、次回の検討会議につきましては、新年の1月に開催 させていただきたいと考えております。

後日、事務局より日程調整をさせていただきますので、よろしく

お願いいたします。

それでは、閉会にあたり、検討会議の副会長であります芦屋市の 佐藤副市長より一言ごあいさつをお願いいたします。

それでは、佐藤副市長、よろしくお願いいたします。

佐藤副会長

中間まとめまでの議論が非常に実のあるものになりましたこと、 松永会長を始め、県の方、委員の皆さん方、本当にありがとうござ いました。

COP21 や 23 までは言いませんが、我々自治体に置き換えまして も、効率化の問題というのは喫緊の課題となっております。

公共施設等の総合管理計画もございますし、何よりも人口が減っていくという問題がございます。やはり効率化というのは行政全体が共通して抱える課題、解決すべき課題という背景の下で、県の課長からもございましたように、都市間においてごみ処理施設の広域化に目を付けるというのは非常にレアな、言い方を換えますと、財政的に追い詰められて広域化に効率化を求めるというのは、ままあることかもしれませんが、西宮市も芦屋市もある意味では財政的には十分に自立できている。追い詰められてする議論ではなくて、先を見通してする議論に着手をしたという意味からも、この事業がゴールテープを切れるということになりますと、相当価値のある事業になると思います。

かかる経費の圧縮のお話などもございましたが、仮に 256 億円が 広域化によって捻出できるのであれば、その内のいくらかは追加経 費として新たな焼却施設に投下する、そのことをもって環境行政の トップランナー、県下はもとより、近畿圏、関西広域においてモデ ルになるような事業に向けてとも思って、この検討会議はスタート しました。

兵庫県にもできればモデル事業にしていただいて、財政的支援を お願いできれば喜ばしいです。

最終的には、今日、議論の中心を占めました費用負担の問題で、 今後も議論が交わされることになるとは思うのですが、これとて も、芦屋市と西宮市それぞれの市民の皆さんが最終的なジャッジメ ントを行いますので、こういった方々のご納得を得るための平等で はなく、公平な負担、この負担というのは税負担、経費負担だけで はなくて、環境行政に対して、それぞれの市民が一緒になってどこ まで踏み込むかという負担であるのだと思っています。

最終的には、ゴールテープを約半年先にというご提案が会長の方からございましたが、時間がかかるだろうということは、言い方を換えれば、上半期あたりまで時間をかけることができるということになります。これまでの5回の検討会議の中では、まだまだ見落としていること、あるいは考えようとしていること、あるいは議論が中途半端になっていることなどが、今以上の確度、その確度が議会、

あるいは市民の皆さんに対する説得力に成り代わることを目指して、今後の検討会議を展開していきたいと思います。

何よりも、ここまで課題の抽出と論点の整理、それから将来展望に手掛かりを作ってくださいました委員の皆さん方とその手前で作業を進めてくださった作業部会の皆さん方にも、一旦、お礼を申し上げまして、新年再開されます、この検討会議が更に実りのあるものになりますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局 (藪田)

ありがとうございました。

4 閉会

事務局 (藪田)

以上をもちまして、第5回西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会 議を閉会させていただきます。

(閉会)